

議 会 要 覧 (抜 粋)

平 成 2 6 年 度 版

滋 賀 県 栗 東 市 議 会 事 務 局

II. 議会

1. 栗東市議会基本計画

少子高齢化や経済・環境問題、市民の意識や生活様式の変化、また地方分権の進展に伴って今後も厳しさを増す行財政など、本市を取り巻くさまざまな状況に対応するため、市民と行政がともに力を合わせて取り組むまちづくり指針として、市制施行後はじめてとなる「第五次栗東市総合計画」が策定されました。

私たち議会においても、地方公共団体の事務遂行の監視機能と立法機能を十分発揮しながら、議会の役割と責務に基づく市の意思決定機関として、また、市民を代表する合議制機関として、自らの創意と工夫により、議会の公平性・透明性を確保することにより、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指して、次のとおり『栗東市議会基本計画』を策定し、議会改革に取り組めます。

平成 22 年 6 月 1 日

栗東市議会基本計画（平成 22 年度～31 年度）

施策 議会改革の実現（開かれた議会をめざして）

課題認識

○議会では、市民に開かれた透明性の高い議会運営とするための取り組みを積極的に進めています。情報公開と経費節減を基本とする議会改革においては、委員会の公開、費用弁償廃止、報酬、政務調査費の削減等を実施してきました。

施策の基本方針

○開かれた議会運営とするため、議会及び議員の活動に対して市民の関心を高めていく必要があり、一層の情報公開等、議会改革に取り組んでいきます。

基本事業

- (1) 議会運営支援への対応
- (2) 開かれた議会運営の実施

前期の成果指標	平成 20 年度	平成 26 年度
本会議傍聴者数	75 人	150 人

※前期＝平成 22 年度～26 年度

- (1) 議会運営支援への対応

議会事務局職員の専門性を高め、議員研修、議員政策形成等に対する情報の提供等、議会からの要請に対して的確に対応できるよう資質の向上に努めます。

- (2) 開かれた議会運営の実施

議会改革を推進するとともに、議会基本条例の制定及び本会議のインターネット中継を検討し、又ホームページ等を活用した積極的な議会情報の提供により、透明性を確保し、議会及び議員活動への市民の関心を高めていきます。

2. 議会基本条例

本市議会では、地方分権時代にふさわしい議会を目指し、市民の皆さんにわかりやすく、参画できる議会に、また、合議機関として一緒に考えながら十分な議論ができる議会に改革し、「市民によく見え、魅力ある議会」を築いていくことが、信頼される議会としてのあるべき姿と位置づけ、協議・検討を重ね、議員提案により『栗東市議会基本条例』を平成 26 年 4 月 1 日から施行しました。

<本条例の特徴>

議会報告会・懇談会、請願者等の意見陳述、反問権の付与、議員間討議などを盛り込んで議論の活発化を図ります。また、本条例が、社会情勢の変化などに照らして制度の改善が必要な場合は、条例を改正することも規定しており、継続的に見直しを行っていくこととしています。

<主な内容>

① 積極的な情報公開（第 7 条関係）

積極的な情報公開と開かれた議会運営とするため、すべての会議は原則公開とします。

② 議会報告会の実施（第 8 条関係）

議決事項や議会運営について、市民への説明責任を果たすため、地域に出向いて直接報告、説明する議会報告会を実施します。

議会報告会の開催状況（各年 4 会場）

	開催回数（回）	参加者（人）
平成 25 年	4	70
平成 26 年	4	77

③ 反問権の付与（第 11 条関係）…P. 20

本会議及び委員会において、議員の質疑及び質問等に対し、論点を明確にし、議論を深めるため、市長等は議長又は委員長の許可を得て、反問（逆質問）することができます。

3. 議員定数・党派等

(1) 法定数・現員数

- 条例定数 18人（平成22年6月29日条例第14号）
- 現員数 17人（平成26年7月1日現在）
- 任期 平成23年6月1日～平成27年5月31日

(2) 党派別

党派	公明	日本共産党	民主	無所属	計
人員	2	2	1	12	17

（平成26年7月1日現在）単位：人

(3) 会派別

会派	新政会	栗東市民ネットワーク	日本共産党議員団	公明栗東	栗東再生	計
人員	8	4	2	2	1	17

（平成26年7月1日現在）単位：人

(4) 年齢別・当選回数別議員数

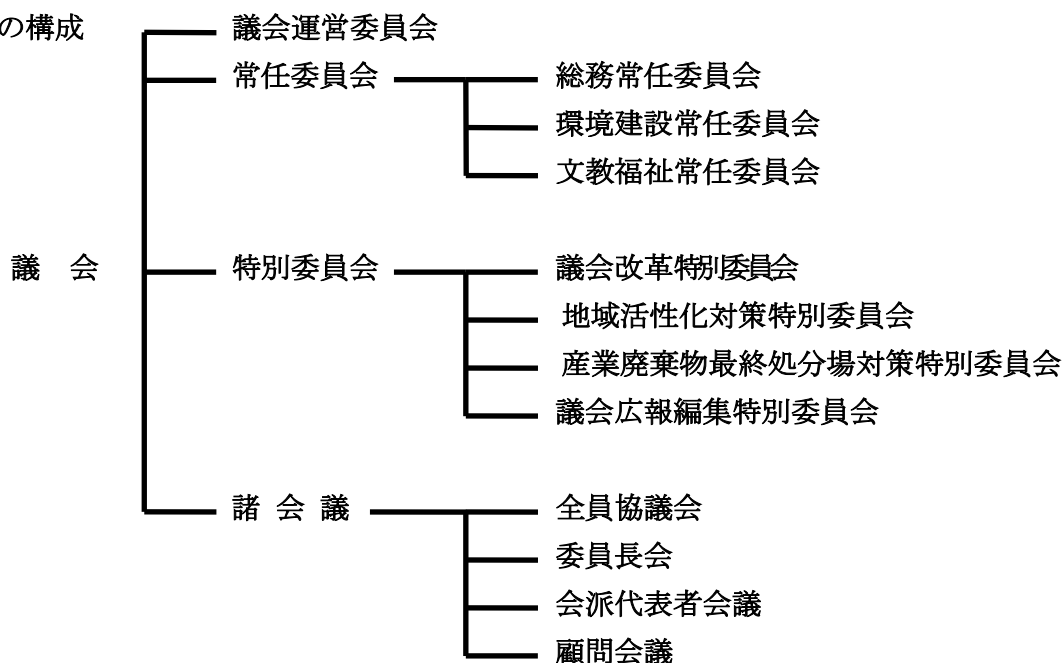
回数 年齢	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	計
70～79歳		1							1
60～69歳	2	3		1		1			7
50～59歳	2	1	3						6
40～49歳	2								2
30～39歳	1								1
計	7	5	3	1		1			17

（平成26年7月1日現在）単位：人

<最年長72歳 ・ 最年少35歳 ・ 平均年齢58.4歳>

4. 議会構成

(1) 議会の構成



(2) 議会運営委員会の調査事項

委員会名	定数	調査事項	任期
議会運営	7人以内	議会運営に関する事項並びに議長の諮問について	2年*

※委員会条例第4条の2第3項

◆議会運営委員会について

① 委員の選任は、各会派（所属議員2人以上）から次の区分により議長が選任する。

所属議員の比率	2人以上 5人未満	1人
	5人以上 9人未満	2人
	9人以上 13人未満	3人
	13人以上	4人

ただし、会派が多数又は少数となり所属議員の比率による選任が困難になった場合は、所属議員の比率にかかわらず、会派代表者及び会派に属さない議員の意見を聞き、議長が選任する。

② 議長及び副議長は、会議に出席して発言することができる。

③ 会派に属さない議員は、委員長の許可によりオブザーバーとして会議に出席することができる。なお、当該議員は委員長の求めに応じて発言することができる。

④ オブザーバーとして出席できる議員は、議会運営委員以外で議長が認めた会派に属さない議員の代表者とする。

(3) 常任委員会の所管事項及び閉会中調査事項

委員会名	定数	所 管 事 項	閉会中調査事項
総 務	6	政策推進部・総務部・市民部に関する事項、他の委員会に属さない事項	人とまちの安全・安心と活力創造について、財政問題について
環境建設	6	建設部・環境経済部に関する事項	都市基盤整備及び農林商工業の活性化について
文教福祉	6	健康福祉部・教育委員会に関する事項	今後の教育と福祉と文化のあり方について

(4) 特別委員会の調査事項

委員会名	定数	所 管 事 項	設 置
議 会 改 革	7	議会改革の推進について	平成 23 年 6 月 29 日
地域活性化対策	9	新駅問題後継プランなど 地域及び経済の活性化に向けたまちづくりについて	平成 23 年 6 月 29 日
産 業 廃 棄 物 最終処分場対策	9	産業廃棄物最終処分場問題の早期解決に向けた対策について	平成 23 年 6 月 29 日
議会広報編集	7	議会広報編集について	平成 23 年 6 月 3 日

4. 栗東市歴代議長・副議長・議会選出監査委員・議員名簿

(1) 議長

(平成26年6月9日現在)

就任 順位	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	西 村 千代治	平成13年6月7日	平成15年5月31日
2	北 野 一 郎	15年6月5日	16年5月31日
3	三 浦 忠一郎	16年5月31日	17年5月31日
4	中 前 純 一	17年5月31日	18年5月31日
5	宇 野 哲	18年5月31日	18年10月30日
6	三 木 敏 達	18年10月30日	19年5月31日
7	野 村 昌 弘	19年6月5日	20年5月31日
8	久 徳 政 和	20年5月30日	21年5月29日
9	太 田 利 貞	21年5月29日	22年5月31日
10	高 野 正 勝	22年5月31日	23年5月31日
11	山 本 章	23年6月3日	24年5月31日
12	下 田 善一郎	24年5月31日	25年5月31日
13	藤 田 啓 仁	25年5月31日	26年5月30日
14	高 野 正 勝	26年5月30日	在 任 中

(2) 副議長

(平成 26 年 6 月 9 日現在)

就任 順位	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	三 木 敏 達	平成 13 年 6 月 7 日	平成 14 年 6 月 4 日
2	三 浦 忠一郎	14 年 6 月 4 日	15 年 5 月 31 日
3	野 村 昌 弘	15 年 6 月 5 日	16 年 5 月 31 日
4	久 徳 政 和	16 年 5 月 31 日	17 年 5 月 31 日
5	馬 場 美代子	17 年 5 月 31 日	18 年 5 月 31 日
6	川 崎 等	18 年 5 月 31 日	19 年 3 月 29 日
7	國 松 篤	19 年 3 月 30 日	19 年 5 月 31 日
8	高 野 正 勝	19 年 6 月 5 日	20 年 5 月 30 日
9	太 田 利 貞	20 年 5 月 30 日	21 年 5 月 29 日
10	池 田 久 代	21 年 5 月 29 日	22 年 5 月 31 日
11	山 本 章	22 年 5 月 31 日	23 年 5 月 31 日
12	下 田 善一郎	23 年 6 月 3 日	24 年 5 月 31 日
13	藤 田 啓 仁	24 年 5 月 31 日	25 年 5 月 31 日
14	林 好 男	25 年 5 月 31 日	26 年 5 月 30 日
15	北 川 健 二	26 年 5 月 30 日	在 任 中

(3) 議会選出監査委員

(平成26年6月9日現在)

就任 順位	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	北 野 一 郎	平成13年6月14日	平成14年6月4日
2	中 前 純 一	14年6月13日	15年5月31日
3	三 浦 忠一郎	15年6月24日	16年5月31日
4	宇 野 哲	16年6月10日	17年5月31日
5	川 崎 等	17年6月10日	18年5月31日
6	三 木 敏 達	18年7月19日	18年11月24日
7	中 前 純 一	18年12月6日	19年5月31日
8	太 田 利 貞	19年6月22日	20年5月30日
9	野 村 昌 弘	20年6月11日	21年5月29日
10	久 徳 政 和	21年6月10日	22年5月31日
11	太 田 利 貞	22年6月10日	23年5月31日
12	高 野 正 勝	23年6月21日	24年5月31日
13	山 本 章	24年6月11日	25年5月31日
14	下 田 善一郎	25年6月10日	26年5月19日
15	山 本 章	26年6月9日	在 任 中

(4) 議員名簿

(平成 26 年 6 月 9 日現在)

期数	氏 名	常任委員会等	特 別 委 員 会 等	会 派
議長 6	高野 正勝	—	—	公明栗東
副議長 2	北川 健二	議会運営 総 務	議会改革 地域活性化対策	新 政 会
4	國松 篤	○議会運営 総 務	地域活性化対策	栗東市民 ネットワーク
3	太田 浩美	議会運営 文教福祉	◎議会改革 地域活性化対策	日本共産党 議 員 団
3	田村 隆光	環境建設	議会改革 産業廃棄物最終処分場対策	栗東市民 ネットワーク
3	林 好男	総 務	産業廃棄物最終処分場対策	栗東市民 ネットワーク
2	山本 章	総 務	産業廃棄物最終処分場対策	新 政 会
2	藤田 啓仁	◎議会運営 環境建設	議会改革 産業廃棄物最終処分場対策	新 政 会
2	中村 昌司	◎文教福祉	○議会改革、地域活性化対策 議会広報編集	栗東市民 ネットワーク
2	大西 時子	○総 務	産業廃棄物最終処分場対策 議会広報編集	日本共産党 議 員 団
1	寺田 範雄	議会運営 ◎環境建設	地域活性化対策	新 政 会
1	小竹 庸介	議会運営 ○環境建設	議会改革、議会広報編集 ○地域活性化対策	公明栗東
1	櫻井 浩司	文教福祉	議会改革、議会広報編集 ◎産業廃棄物最終処分場対策	栗東再生
1	三浦 悟	環境建設	○産業廃棄物最終処分場対策 ◎議会広報編集	新 政 会
1	林 史代	○文教福祉	地域活性化対策	新 政 会
1	上田 忠博	文教福祉	◎地域活性化対策	新 政 会
1	片岡 勝哉	◎総 務	産業廃棄物最終処分場対策 ○議会広報編集	新 政 会

◎委員長 ○副委員長

5. 議会運営に関する主な事項

(1) 定例会の招集回数及び時期

- ・定例会は毎年4回とし、概ね3月、6月、9月及び12月に招集される。

(2) 本会議の会議時間

- ・会議時間は、午前9時30分から午後5時00分までとする。

(3) 議案書配布

- ・議案書その他関係書類は、招集日7日前（告示日）に各議員宅へ直接配布するのが例である。

(4) 議案付託

- ・議案付託は、人事案件、報告案件、専決案件（予算関係を除く）、議員提出案件（意見書・決議等）及び委員会提出議案を除き、所管の常任委員会に付託する。

(5) 予算及び決算の審査方法

- ・一般会計予算（当初・補正）については、所管の常任委員会に関係する歳出を分割付託する。歳入・その他事項（継続費・債務負担行為・地方債）は総務常任委員会へ全般を付託する形式をとるが、運用としては、所管の常任委員会が関係する歳入・関係するその他事項を審査し、その審査結果を総務常任委員会へ報告するものとする。
なお、特別会計予算（当初・補正）については、所管の常任委員会に付託する。
また、一般会計・特別会計の決算についても予算と同様の扱いにより審査をする。

(6) 意見書及び決議書の取り扱い

- ・受理後各議員に送付（FAX等）し、議会運営委員会で取り扱い方を検討する。

(7) 個人質問の取り扱い

① 質問通告書

- ・個人質問においては、一般質問のほか議案質疑も行うことができる。
- ・質問者は、議長にその内容を文書で通告しなければならない。
- ・質問通告書は、定例会初日の午前9時30分までに提出する。
- ・個人質問通告書の写しを議員に配布している。

② 発言順位

- ・運用としては、通告書受付順とするのが例である。

③ 発言回数・時間制限

- ・回数については、制限しない。
- ・発言時間は、質問者は30分以内（時間計測）とし、答弁者も概ね30分以内とする。
- ・質問者の発言は、1回目は登壇して、2回目以降は質問席から行う。答弁者の発言は、1回目は登壇して、2回目以降は自席から行う。
- ・代表質問を行った議員も、個人質問をすることができる。

(8) 反問権

市長等は、議員の質疑及び質問等に対し、論点を明確にし、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、反問することができる。（議会基本条例第11条）

① 反問できるもの

- ・本会議 個人質問の答弁者（市長や教育長など）
- ・委員会 課長職以上の答弁者

② 反問の範囲

- ・質問の趣旨や背景を確認すること。
- ・質問の根拠の確認。

質問に引用された数値などの出典、政策提言の場合の財政負担及び効果の見込み等

③ 反問とはいわないこと

- ・反駁や反論

※反駁：他から受けた反対・非難に対して逆に論じ返すこと。

※反論：反対（批判）されたことに対して言い返すこと。

④ 取り扱いについて

- ・反問の回数は、同一議員の質問に対し、2回まで反問を行うことができる。
- ・理事者側の反問時間の制限は設けない。
- ・反問に要する時間は、質問時間には含めない。

(9) 代表質問の取り扱い

① 質問通告書

- ・代表質問は、所信表明又は施政方針・教育方針が提出される定例会（市長就任後初の定例会又は毎年3月定例会）において各会派（所属議員2人以上）が行うものとする。
- ・代表質問者は、各会派1人とし、議長にその全文を文書で通告しなければならない。

② 発言順位

- ・発言順位は、各会派順番制とする。

③ 発言回数・時間制限

- ・回数については、2回までとする。
- ・発言時間は、45分以内（時間計測）とし、答弁者も概ね45分以内とする。
- ・質問者の発言は、1回目は登壇して、2回目は質問席から行う。答弁者の発言は、1回目は登壇して、2回目は自席から行う。
- ・関連質問は認めない。

(10) 質疑について

- ・追加提出議案、議員提出案件（意見書、決議等）、委員会提出議案、請願書又は臨時会提出案件等、通告をする時間がない緊急的的案件は、議長の許可を得て質疑を行う。
- ・質疑の回数については、一議題につき3回までとし、自席で行う。
- ・自己の所属する委員会が所管をする議案については、本会議では質疑は行わない。

(11) 討論について

- ・討論は全て登壇制とし、討論の順序は議長が定める。
- ・委員会に付託された議案に対する討論は通告制とし、反対討論は採決前日の正午までに賛成討論は採決前日の午後5時00分までにその要旨を文書で議長に提出する。
（ただし、当該日が休日の場合は、その前日）
- ・定例会7日前に開会される議会運営委員会までの閉会中に、委員会審査が終わった議案等（継続審査案件）の討論通告は、当該議会運営委員会を採決日とみなし、反対討論は採決前々日の正午までに、賛成討論は採決前日の正午までにその要旨を文書で議長に提出する。（ただし、当該日が休日の場合は、その前日）
- ・即決議案又は臨時会で委員会に付託された議案等は、議長の許可により討論を行う。

(12) 請願書・陳情書等について

① 提出期限および取り扱いについて

○ 請願書

定例会の7日前の議会運営委員会の前日の正午まで（当該日が休日の場合は前日の正午まで）とし、個人質問最終日に上程し、所管の委員会に付託する。

本会議での上程は、局長が要旨を朗読し、議長が付託先を宣言する。なお、提出期限以降に提出された場合は、次期定例会において前記同様の取り扱いとする。

○ 陳情書、要望書等

定例会の7日前の議会運営委員会の前日の正午まで（当該日が休日の場合は前日の正

午まで)とし、定例会会期中における所管委員会の協議事項とする。提出期限以降に提出された場合は、次期定例会において前記同様の取り扱いとする。なお、請願書、陳情書等については写しを全議員・執行部に配布している。

また、郵送による陳情書、要望書等については、全議員に配布のみとすることを原則とする。

② 会議での直接説明

事前に請願者等から要請があった場合、常任委員会の場において説明の機会を保障するものとする。ただし、議事録には残さないものとする。

③ 審査結果の通知

請願書の審議結果は、結果のいかんを問わず、請願者に文書で通知する。

(13) 全員協議会

議案審査または議会の運営に関し、協議または調整を行う為の場として開催する。

また、定例全員協議会として、議会定例会前月（2月、5月、8月、11月）の年4回開催をする。（平成22年2月より実施）

6. 議会の活動状況

(1) 本会議開催状況

(平成 25 年)

会 議		会 期	会期日数	本会議日数	延審議時間
定例会	第 2 回(3 月)	3 月 1 日～ 3 月 22 日	22	5	16 時間 9 分
	第 4 回(6 月)	6 月 10 日～ 6 月 26 日	17	4	9 時間 32 分
	第 5 回(9 月)	9 月 4 日～9 月 25 日	22	5	13 時間 58 分
	第 7 回(12 月)	12 月 3 日～12 月 19 日	17	4	10 時間 19 分
臨時会	第 1 回(2 月)	2 月 14 日	1	1	21 分
	第 3 回(5 月)	5 月 31 日	1	1	54 分
	第 6 回(10 月)	10 月 29 日	1	1	29 分
合 計			81	21	51 時間 42 分

(2) 議案等議決状況

(平成 25 年)

区 分 会 議		付 議 事 件									結 果									
		市 長 提 出					議 員 提 出				件 数	可 決	承 認	認 定	同 意	適 任	継 続	否 決	撤 回	件 数
		条 例	予 算	決 算	人 事	専 決	そ の 他	条 例 ・ 規 則	意 見 書	そ の 他 ・ 決 議										
定例会	第 2 回(3 月)	16	17	0	1	1	6	2	2	0	45	41	1	0	1	0	0	2	0	45
	第 4 回(6 月)	7	1	0	2	6	3	0	1	0	20	11	6	0	1	1	0	1	0	20
	第 5 回(9 月)	8	5	11	2	0	1	1	4	0	32	17	0	11	1	1	0	2	0	32
	第 7 回(12 月)	4	8	0	2	0	6	0	1	0	21	17	0	1	0	2	0	1	0	21
臨時会	第 1 回(2 月)	1	0	0	0	0	0	3	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	第 3 回(5 月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第 6 回(10 月)	0	3	0	0	1	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0	0	0	0	4
合 計		36	34	11	7	8	16	6	8	0	126	93	8	12	3	4	0	6	0	126

(3) 定例会の会期日程（平成 25 年）

3 月定例会

6 月定例会

月/日	曜	区 分	内 容	月/日	曜	区 分	内 容
3/1	金	本会議 開 会	監査報告、施政方針、 教育方針、委員会中間 報告、議案上程	6/10	月	本会議 開 会	委員会中間報告、 議案上程
2	土	休 会		11	火	休 会	
3	日	〃		12	水	〃	
4	月	〃		13	木	〃	
5	火	〃		14	金	〃	
6	水	〃		15	土	〃	
7	木	〃		16	日	〃	
8	金	本会議 再 開	代表質問（4 会派）	17	月	本会議 再 開	個人質問（6 人）
9	土	休 会		18	火	〃	個人質問（4 人）
10	日	〃		19	水	休 会	
11	月	本会議 再 開	個人質問（8 人）	20	木	〃	各常任委員会（3）
12	火	〃	個人質問（2 人）	21	金	〃	
13	水	休 会		22	土	〃	
14	木	〃	各常任委員会（3）	23	日	〃	
15	金	〃	各常任委員会（3）	24	月	〃	
16	土	〃		25	火	〃	
17	日	〃		26	水	本会議 再 開	総務常任委員会 委員長報告・採決
18	月	〃					
19	火	〃					
20	水	〃					
21	木	〃					
22	金	本会議 再 開	委員長報告・採決				

※各常任委員会の（ ）内は開催した委員会の数

9月定例会

12月定例会

月/日	曜	区 分	内 容	月/日	曜	区 分	内 容
9/4	水	本会議 開 会	監査報告、委員会中間 報告、議案上程	12/3	火	本会議 開 会	委員会中間報告、 議案上程
5	木	休 会		4	水	休 会	
6	金	〃		5	木	〃	
7	土	〃		6	金	〃	
8	日	〃		7	土	〃	
9	月	〃		8	日	〃	
10	火	〃		9	月	〃	
11	水	本会議 再 開	個人質問(6人)	10	火	本会議 再 開	個人質問 (6人)
12	木	〃	個人質問(6人)	11	水	〃	個人質問 (5人)
13	金	〃	個人質問(1人)	12	木	休 会	
14	土	休 会		13	金	〃	各常任委員会 (3)
15	日	〃		14	土	〃	
16	月	〃		15	日	〃	
17	火	〃		16	月	〃	環境建設常任委員会
18	水	〃	各常任委員会(3)	17	火	〃	
19	木	〃	各常任委員会(3)	18	水	〃	
20	金	〃	各常任委員会(2)	19	木	本会議 再 開	総務常任委員会
21	土	〃					委員長報告・採決
22	日	〃					
23	月	〃					
24	火	〃					
25	水	本会議 再 開	委員長報告・採決				

※各常任委員会の（ ）内は開催した委員会の数

(4) 委員会開催状況（平成 25 年 1 月～12 月）

○ 議会運営委員会の会議日数

名 称	委員会開催日数			管外行政視察日数
	会期中	閉会中	計	
議会運営	11	7	18	0

○ 常任委員会の会議日数

名 称	委員会開催日数			管外行政視察日数
	会期中	閉会中	計	
総務	8	0	8	1
環境建設	7	0	7	2
文教福祉	8	0	8	0

○ 特別委員会の会議日数

名 称	委員会開催日数			管外行政視察日数
	会期中	閉会中	計	
議会改革	1	9	10	0
地域活性化対策	0	4	4	0
産業廃棄物 最終処分場対策	0	4	4	0
議会広報編集	4	9	13	1

○ 全員協議会・委員長会

名 称	委員会開催日数			備 考
	会期中	閉会中	計	
全員協議会	0	4	4	
委員長会	4	4	8	委員会開催日程調整等
議会説明会	0	12	12	

(5) 傍聴者数（平成 25 年 1 月～12 月）

区 分	一 般 傍 聴 者
第 1 回（ 2 月）臨時	0
第 2 回（ 3 月）定例	12
第 3 回（ 5 月）臨時	0
第 4 回（ 6 月）定例	13
第 5 回（ 9 月）定例	4
第 6 回（10 月）臨時	0
第 7 回（12 月）定例	8
計	37

(6) 意見書、決議、請願書の審議結果（平成 25 年 1 月～12 月）

○ 意見書

番 号	件 名	上 程 日	議 決 日	結 果
19	TPP（環太平洋経済連携協定）交渉への参加をやめるよう求める意見書	3 月 21 日	3 月 21 日	否 決
20	少人数学級の実現を求める意見書	3 月 21 日	3 月 21 日	否 決
21	日本国憲法第 96 条の改正に反対する意見書	6 月 26 日	6 月 26 日	否 決
22	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	9 月 25 日	9 月 25 日	可 決
23	地方税財源の充実確保を求める意見書	9 月 25 日	9 月 25 日	可 決
24	オスプレイの配備撤回、饗庭野演習場での訓練中止を求める意見書	9 月 25 日	9 月 25 日	否 決
25	介護保険の要支援 1・要支援 2 を保険給付の対象から外さないことを求める意見書	9 月 25 日	9 月 25 日	否 決
26	秘密保護法の強行採決に抗議し、廃止を求める意見書	12 月 19 日	12 月 19 日	否 決
27	軽自動車税の課税強化に反対し現行税率の維持を求める意見書	12 月 19 日	12 月 19 日	否 決

○ 請願書

番号	件名	上程日	議決日	結果
16	請願書 米軍関係者による事件・事故における第1次裁判権放棄の「密約」の破棄、および「日米地位協定」の見直しを、日本政府に求められるよう請願致します	3月12日	3月22日	不採択
17	年金2.5%の削減中止を求める請願書	3月12日	3月22日	不採択
18	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	12月11日	12月19日	不採択
19	TPP交渉からの撤退を求める請願	12月11日	12月19日	不採択

(7) 陳情書、要望書、嘆願書審査状況（平成25年1月～12月）

○ 陳情書

番号	件名	配布日	配布(協議)委員会
4	栗東市所有地の貸与(借用)に関する陳情書 (特定非営利活動法人くりの木会 くりのみ作業所)	6月20日	文教福祉常任委員会

○ 要望書

番号	件名	配布日	配布(協議)委員会
13	「社会の支え手」を实践するシルバー人材センターへの支援の要望 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会、公益社団法人栗東市シルバー人材センター)	9月17日	環境建設常任委員会
15	台風18号による災害復旧要望について (金勝川推計土地改良区)	10月29日	環境建設常任委員会

16	平成 26 年度栗東市農業施設に関する要望書 (栗東市農業委員会)	12 月 13 日	環境建設常任委員会
17	平成 26 年度栗東市農業政策に関する要請に ついて (滋賀県農政連盟栗東支部)	12 月 13 日	環境建設常任委員会

○ 嘆願書

番 号	件 名	配 布 日	配布(協議)委員会
1	栗東駅西口エレベーターの設置についての嘆 願書 (栗東市視覚障害者福祉協会)	6 月 20 日	総務常任委員会

(8) 委員会視察状況 (平成 25 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日)

○ 常任委員会行政視察

委員会名	月 日	視 察 先	調 査 事 項
総 務	12 月 13 日	滋賀県野洲市	野洲市総合防災センター、東消防署の見学と業務等について
	1 月 29 日～ 30 日	山口県防府市	平成 21 年 7 月豪雨災害後の取り組みについて
		兵庫県作用町	平成 21 年 8 月豪雨災害後の取り組みについて
環 境 建 設	11 月 7 日～ 8 日	長野県須坂市	米子水車 (環境融和型ナノ水力発電) について
		長野県伊那市	INA バレー構想、企業立地の取り組みについて
文 教 福 祉	2 月 12 日	滋賀県草津市	草津市学校給食センターについて

○ 特別委員会行政視察

委員会名	月 日	視 察 先	調 査 事 項
議会広報編集	5月1日	石川県小松市	議会広報編集活動について

(9) 行政視察来市状況（平成25年4月1日～26年3月31日）

月 日	来 庁 者	視 察 項 目	人 数
4/16	福井県坂井市議会 (都市活性化特別委員会)	栗東市中小企業振興基本条例について	10
5/15	新潟県議会 (絆づくり対策特別委員会)	選ばれる自治体としての要因と定住支援・子育て支援の取組について	16
5/21	新潟県三条市議会 (会派)	アグリ郷栗東について	9
5/22	長野県千曲市議会 (建設経済常任委員会)	道の駅 アグリ郷栗東について	6
7/31	大分県日田市議会 (会派)	栗東芸術文化会館さきらの指定管理について	3
10/24	北海道七飯町議会 (総務財政常任委員会)	特色あるまちづくりについて 市税等の収納対策について	8
10/24	愛知県愛西市議会 (経済建設常任委員会)	道の駅 アグリ郷栗東について	10
10/25	山梨県甲府市議会 (総務委員会)	市民参画と協働によるまちづくりについて	10
10/31	神奈川県伊勢原市議会 (産業建設常任委員会)	雨水貯留施設について	7
11/6	福岡県みやま市議会 (産業建設常任委員会)	アグリ郷栗東（農業振興）について	7
11/13	埼玉県入間市議会 (会派)	行財政改革について	1

(10) 海外行政視察

○海外研修派遣（内規）に基づいて経費負担する。

実 施 状 況 (単位：人)

視察先		年 度													
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
欧 州	県議長会	1	—	2	1	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—
	市(町)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中 国	市(町)	1	—	1	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—

7. 報酬・給料等

(1) 議員報酬・期末手当等

	報 酬	期 末 手 当 等
議 長	400,000円 (390,000円)	6月 100分の140 12月 100分の155
副 議 長	340,000円 (330,000円)	
議 員	310,000円 (300,000円)	

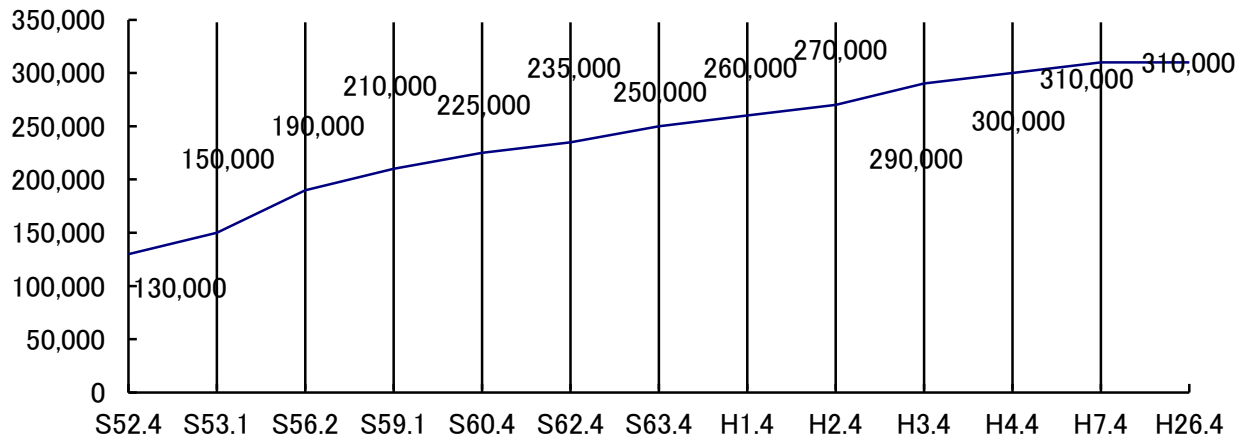
※平成25年4月1日～平成27年3月31日までの間は（ ）内の金額を適用

○ 期末手当

6月期支給額 報酬×1.2 (役職手当) ×(100分140)

12月期支給額 報酬×1.2 (役職手当) ×(100分155)

(2) 議員の報酬改正



(3) 旅 費

日 当 (1日につき)	宿 泊 料		食 卓 料 (一夜につき)
	甲 地 方	乙 地 方	
3,000円	14,800円	13,300円	3,000円

8. 議会刊行物

名 称	発行回数	発行部数	配 布 先	編 集 方 法
会 議 録	年4回 定例会 終了後	1回あたり 15冊	情報公開コーナー、 図書館等	委託者により作成後、校正2回
議会だより	年4回 定例会 終了後	1回あたり 26,700～ 26,800部	市内全世帯 市内企業等	議会広報編集特別委員会及び 事務局により作成
議会要覧	年1回	130部	議員、執行部、 来庁者、視察先	事務局で作成

(1) 本会議録

- 音声データ反訳とし、印刷製本までを委託している。（平成20年4月～）
- 次期定例会までに作成し、図書館等に配布している。
本会議会議録作成委託料 …録音時間1時間あたり 11,880円
- 栗東市ホームページ上に会議録検索システムを公開（平成11年6月定例会～）

(2) 録画映像配信

- 栗東市ホームページ上に録画映像配信システムを公開（平成26年6月定例会～）
本会議の録画映像をインターネットにて配信している。

(3) 委員会録

- 各常任、特別委員会ごとに作成委託している。
- 音声データに収録の発言内容のすべてを反訳。
委員会会議録作成委託料 …録音時間1時間あたり 9,180円

(4) 議会だより

- 議会の活動状況を市民に広報するもの。
創 刊 昭和47年4月15日（平成26年5月1日 第170号発行）
配布対象 市内全世帯（自治会等自治組織を通じて配布）

(5) 議会要覧

- 市の概況をはじめ、議会構成、運営及び審議状況などを掲載している。

9. 議会事務局

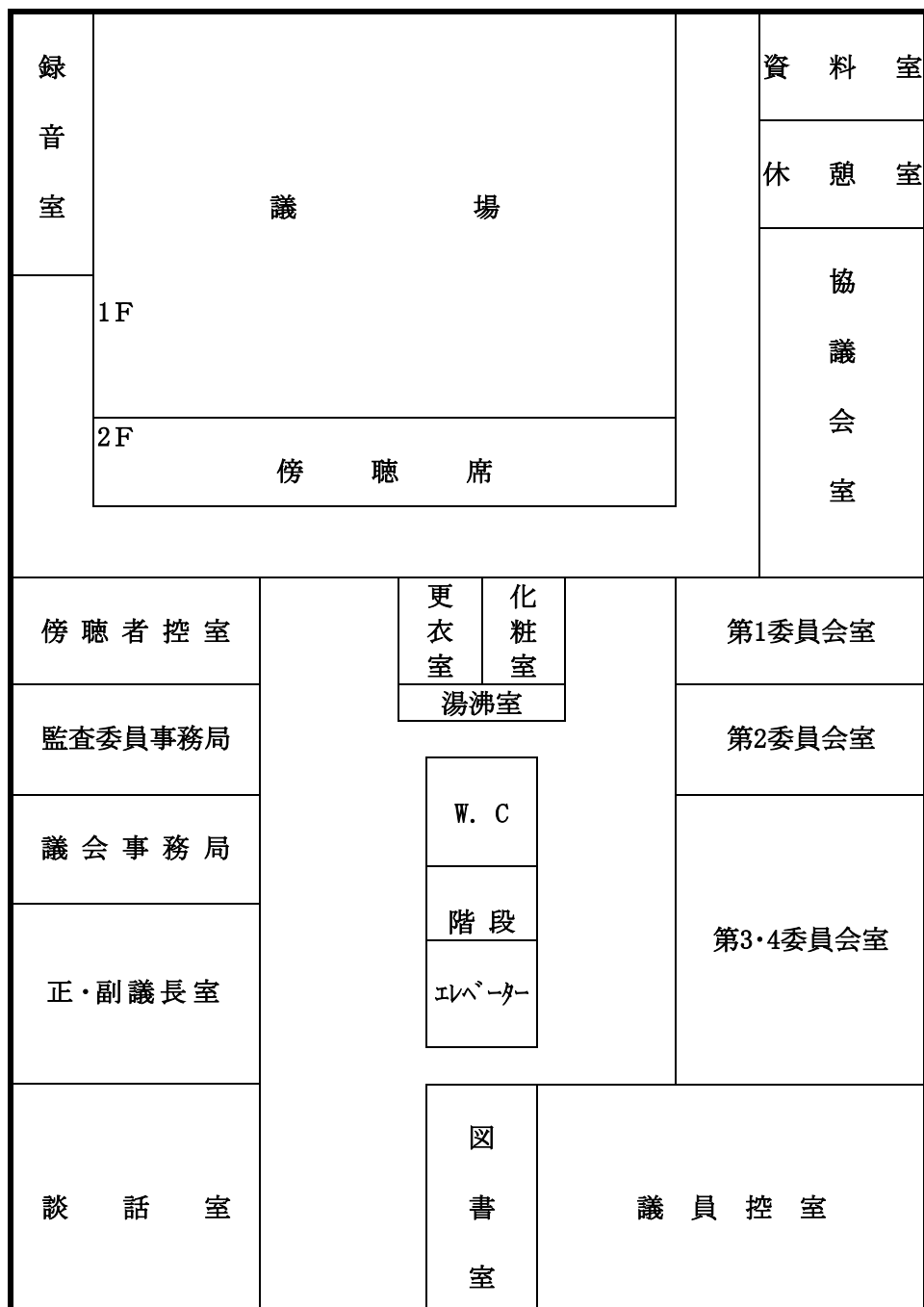
(1) 機構と職員数

条例定数 6人

現員数 5人

事務局長(1) — 課長(1) — 係長(1) — 係(2)

(2) 議会各室の配置図



(3) 議会の予算

(単位：千円)

区 分	平成26年度当初予算	平成25年度当初予算
報 酬	66,245	66,244
給 料	20,276	21,438
職 員 手 当 等	32,698	32,766
共 済 費	44,360	45,199
報 償 費	245	245
旅 費	3,255	3,255
交 際 費	160	160
需 用 費	4,502	4,487
役 務 費	55	259
委 託 料	3,452	3,455
使用料及び賃借料	2,457	1,100
負担金補助及び交付金	4,273	4,273
議 会 費 計	181,978	182,881
一 般 会 計 歳 出 総 額	22,006,000	39,716,000
構 成 比	0.83%	0.46%

Ⅲ. 資料

1. 平成26年度一般会計当初予算

～歳入～

(単位：千円、%)

区分	年度		平成25年度		増減率
	平成26年度	当初予算	当初予算	構成比	
市 税	12,818,395	58.25	12,499,255	31.47	2.6
地 方 譲 与 税	151,000	0.69	176,000	0.44	△ 14.2
利 子 割 交 付 金	25,000	0.11	31,000	0.08	△ 19.4
配 当 割 交 付 金	40,000	0.18	19,000	0.05	110.5
株式等譲渡所得割交付金	6,500	0.03	4,000	0.01	62.5
地方消費税交付金	728,000	3.31	596,000	1.50	22.1
ゴルフ場利用税交付金	33,000	0.15	34,000	0.09	△ 2.9
自動車取得税交付金	28,000	0.13	46,000	0.12	△ 39.1
地方特例交付金	60,000	0.27	64,000	0.16	△ 6.3
地方交付税	403,438	1.83	585,406	1.47	△ 31.1
交通安全対策特別交付金	11,200	0.05	11,200	0.03	0.0
分担金及び負担金	288,273	1.31	282,748	0.71	2.0
使用料及び手数料	1,075,242	4.89	1,080,286	2.72	△ 0.5
国 庫 支 出 金	3,030,534	13.77	2,732,750	6.88	10.9
県 支 出 金	1,311,549	5.96	1,193,807	3.01	9.9
財 産 収 入	41,669	0.19	81,190	0.20	△ 48.7
寄 附 金	56,501	0.26	60,501	0.15	△ 6.6
繰 入 金	559,147	2.54	780,568	1.97	△ 28.4
繰 越 金	100,000	0.45	100,000	0.25	0.0
諸 収 入	275,552	1.25	288,489	0.73	△ 4.5
市 債	963,000	4.38	19,049,800	47.97	△ 94.9
歳 入 合 計	22,006,000	100	39,716,000	100	△ 44.6

～歳出～

(単位：千円、%)

区分	年度	平成 2 6 年 度		平成 2 5 年 度		増減率
		当 初 予 算	構 成 比	当 初 予 算	構 成 比	
議 会 費		181,978	0.8	182,881	0.5	△ 0.5
総 務 費		1,790,326	8.1	18,344,375	46.2	△90.2
民 生 費		7,768,837	35.3	7,236,395	18.2	7.4
衛 生 費		1,735,515	7.9	1,714,391	4.3	1.2
労 働 費		66,308	0.3	62,576	0.2	6.0
農 林 水 産 業 費		337,235	1.5	277,161	0.7	21.7
商 工 費		411,808	1.9	395,906	1.0	4.0
土 木 費		2,146,964	9.8	2,180,853	5.5	△ 1.6
消 防 費		705,617	3.2	672,510	1.7	4.9
教 育 費		2,676,724	12.2	2,642,115	6.7	1.3
災 害 復 旧 費		150,000	0.7	0	0.0	—
公 債 費		4,024,688	18.3	5,996,837	15.1	△32.9
予 備 費		10,000	0.0	10,000	0.0	0.0
歳 出 合 計		22,006,000	100	39,716,000	100	△44.6

2. 平成26年度特別会計当初予算

(単位：千円、%)

区分	年度	平成26年度	平成25年度	増減率	備考
		当初予算額	当初予算額		
土地取得特別会計		196,522	205,624	△ 4.4	
国民健康保険特別会計		5,107,402	4,972,883	2.7	
後期高齢者特別会計		492,365	444,998	10.6	
介護保険特別会計		2,972,672	2,646,935	12.3	
栗東墓地公園特別会計		5,270	5,179	1.8	
大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地地区画整理 事業特別会計		64,211	72,704	△ 11.7	
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地地区画整理 事業特別会計		85,324	101,375	△ 15.8	
水道事業会計		1,296,571	1,182,918	9.6	収益の収支
		801,440	680,225	17.8	資本の収支
	(計)	2,098,011	1,863,143	12.6	
公共下水道事業 特別会計		0	2,463,242	△ 100	
公共下水道事業会計		1,693,769	0		収益の収支
		2,010,964	0		資本の収支
	(計)	3,704,733	0		
農業集落排水事業 特別会計		30,490	28,917	5.4	
合計		14,757,000	12,805,000	15.2	

議場見取図

